

にしもろ基幹相談支援センターの主な役割

地域の障がい福祉相談支援の中核的な機能を有するにしもろ基幹相談支援センター。その地域における役割について紹介します。

権利擁護、虐待防止

障がいのある人などに判断能力の低下がみられる場合は本人や家族、親族に日常生活自立支援事業や成年後見人制度について説明し、関係機関との連携を図ります。



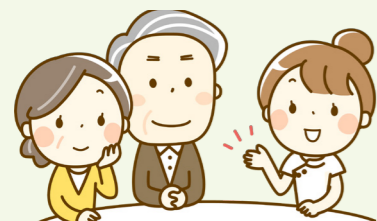
緊急時の受け入れ態勢の確保

緊急時に、受け入れ可能な施設（空き状況、受け入れ要件、特徴など）の事前把握に努め、各事業所に協力を依頼します。



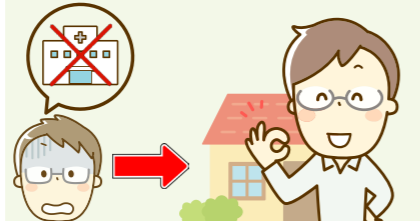
障がいのある人などの相談窓口

生活上の困りごとや心配ごとなど、関係機関と連携を図り、さまざまな支援を組み合わせることで解決に向けて一緒に考えます。



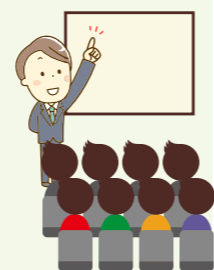
施設・病院から地域へ移行

地域での生活を望む長期入院患者や入所者の希望を実現できるよう、支援体制確保にむけて普及啓発活動などを行います。



地域の相談支援体制の強化

地域の相談支援事業所間での情報交換や事例検討などを通して、相談支援専門員の技術向上を図ります。また、研修会等の企画などを行います。



アクセス情報



- ◆住所 小林市堤 108-1 八幡原市民総合センター内
- ◆相談日 月曜～金曜（8時30分～17時15分）
- 相談・問い合わせ先 ※土日祝日は電話で対応
- ☎ 22-2373 FAX 22-2358
- ✉ info@n-kikansoudan.net
- ※相談は窓口のほか、自宅訪問や電話、メールでも受け付けます



ホームページ

interview ～センター長に話を聴きました～

足を運びやすく相談しやすいセンターに

にしもろ基幹相談支援センターは、障がいのある方やその家族の困りごとや心配ごとなどの相談ができる、地域の障がい福祉の総合相談窓口です。「障がい福祉サービスを利用したいけど、どういった支援があるのか分からない」といった悩みや「障がいがある家族に対してどう接したらよいか分からない」など、どういった悩みでも解決に向け一緒に考えますので、まずは気軽に相談してみませんか。困りごとや心配ごとについて、いろいろな人が足を運びやすく、相談しやすいセンターを目指しています。

にしもろ基幹相談支援センター
おた やすひろ
大田 泰弘 センター長



障がいのある人やその家族の総合相談窓口 にしもろ基幹相談支援センター

令和3年10月に開設された「にしもろ基幹相談支援センター」をご存じですか。地域の障がい福祉の相談・支援の中核的な役割を担う、同センターの取り組みを紹介します。

●問＝福祉課 23-0111

にしもろ基幹相談支援センターは、障がいのある人や、その家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、各種相談や情報提供、関係機関との連携など、総合的な支援を行う相談窓口として、令和3年10月1日に開設されました。

近年、障がいや福祉のニーズが多様化、複雑化し、障がいのある人を支えるサービスの選択は難しくなってきました。

そのような背景から、障がいのある人などの相談支援の強化を図ることなどを目指し、基幹相談支援センターの設置が全国的に進んでいきます。

にしもろ基幹相談支援センターが設置されたことで、障がいのある人や、その家族が、専門的な知識を持たなくても、自分たちの状況に最も合致した支援サービスに辿り着きやすい環境づくりが進みました。

こういった時には基幹相談支援センターに相談を！

どのような支援が必要か一緒に考えていきます

障がいのある家族に対してどう接したらよいか分からない

子どもの健診で発達の遅れを指摘されたけど、どうすればいいの？

福祉サービスを利用したいけど、どういった支援があるか分からない。どうすればいいの？

障がいのある人の支援をしているけど、これでいいのかわからない。不安

障がいのある家族が退院して自宅に戻ってくるけど、どんな支援が受けられるの？

自分が急に入院しなければならなくなったが、障がいのある子が1人になってしまう。どうすればいいの？

自宅訪問や西諸管内の巡回相談も

にしもろ基幹相談支援センターでは、毎月相談日を設けて西諸管内の巡回相談も行っています。巡回日に相談のスケジュールが合わない場合などは、自宅訪問などの対応も可能です。まずは気軽に、電話やメールなどで問い合わせください。